

古新田保育所再整備地質調査特記仕様書

1. 委託内容

- (1)受注者は、技術管理者及び技術者をもって、秩序正しく業務を行わせるとともに、技術を要する部門については、相当の技術を有する技術者を配置しなければならない。
- (2)受注者は、業務の進捗を図るため、契約に基づく必要な技術者を配置しなければならない。

2. 業務委託内容

次の各号の範囲を実施し、その結果を報告書として納入する。

(1)調査項目

地質調査

(2)調査対象

草加都市計画事業 大瀬古新田土地区画整理事業

【仮換地】76-2 街区 10, 11, 12, 13, 14, 15 画地

(3)調査対象数

ボーリング：3箇所 内2箇所は深度44mまで調査を行う。Φ66mm
内1箇所は深度3mまで調査を行う。Φ86mm
なお、支持層の $N \geq 50 \times 5m$ が確認できない場合は市監督員と協議を行うこと。

※ボーリング調査の結果、仕様書の内容が変更になる可能性がある。

(4)調査方法

① ボーリング(原位置試験含む)

a ボーリング等終了後、市監督員の検尺を受けること。

b JISによる標準貫入試験(1m毎)

c シンウォールサンプリング

(2試料：上位の粘性土1試料、下位の粘性土で1試料)

先行ボーリングの結果により、採取深度を決める。

深度7~22mで1本、22m以深で1本を想定。

d 孔内水平載荷試験(1箇所)

② 室内土質試験

サンプリングした試料に対する試験と液状化の検討のための試験

a 含水比試験(4試料)18

b 粒度試験(4試料 粘性土3試料・砂質土1試料)18

- c 液性限界試験 4
- d 塑性限界試験 4
- e 湿潤密度試験
- f 一軸圧縮試験(2 試料)
- g 三軸圧縮試験(UU)(2 試料)
- h 圧密試験(2 資料)

③ 液状化に対する検討を行うこと。(上部細砂層)

3. 業務遂行の方法等

- (1)業務遂行の方法の詳細は、契約締結後直ちに発注者と受注者で別途協議して定める。
- (2)受注者は、業務遂行に先立って発注者に工程表を含む調査計画書を提出するものとする。
- (3)受注者は工程に変更が生じた場合には、速やかに変更工程表を提出し、協議をしなければならない。
- (4)受注者は発注者から業務に関して経過その他の報告要求があったときは、これに速やかに応じなければならない。

4. 成果品

- | | |
|--------------------------|-------------------|
| (1)ボーリング等調査位置図、平面図 | 原図及び製本図 2 部(着色含む) |
| (2)地質柱状図、断面図 | 原図及び製本図 2 部(着色含む) |
| (3)試験結果図、記録表 | 原図及び製本図 2 部(着色含む) |
| (4)地質サンプル | 箱提出(2 セット) |
| (5)土質試験データ(液状化に関する考察を含む) | 原図及び製本図 2 部(着色含む) |

5. その他

- (1)準備及び後片付けとして、資機材の準備、保管、調査地点の整地・後片付けは受注者の責任において行う。
- (2)作業中は、作業中であることが明確に認識できるよう、カラーコーン等で区画するなど十分な安全措置を行うこと。
- (3)受注者は、業務の実施過程で知り得た一切を第三者に漏らしてはならない。
- (4)受注者は、発注者の許可なくして成果品に関する一切を第三者に公表、貸与、使用等をしてはならない。
- (5)本特記仕様書に定めのない事項等で疑義が生じた場合は、発注者と受注者協議の上、これを定める。